



8月7日(火)
午後1時~5時
東京高裁
101号大法庭

ハッ場ダム住民訴訟控訴審
初の証人尋問

千代田区霞が関1-1-4
 裁判所合同庁舎
 丸ノ内線・日比谷線・千代田線霞
 ケ関駅 A1 出口から徒歩約 1 分
 有楽町線桜田門駅 5 番出口から
 徒歩約 3 分

治水に関する証人

関良基 拓殖大学准教授

「200年に1度の洪水(カスリーン台風の再来計算)は、国交省・日本学術会議の計算値2万1100トン/秒より、実際には森林保水力の向上などで、2割も小さい」ことを立証し、国交官僚 & 御用学者たちの計算のカラクリを明らかにします。

利水に関する証人

嶋津暉之 ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会代表

東京都の水需要の実績が減少の一途を辿ってきているにもかかわらず、東京都はハッ場ダムのために水需要急増の架空予測に固執しています。この予測の非科学性を追及し、ハッ場ダムの不要性がますます明白になってきたことを立証します。

この3年間、東京高裁では政治状況をにらみつつ、当事者のみの進行協議が重ねられてきましたが、政府のハッ場ダム中止撤回を受けてなのか、6月6日に6都県の控訴審で初の公開の法廷が開かれました。傍聴に来て下さった大勢の皆さん、ありがとうございました。

その満場の法廷で、次回、証人尋問を行うことが決まりました。8月7日の法廷では、資料をスライド映写し、わかりやすく尋問を行います。原告側の精鋭二証人に対し、被告東京都からどのような反対尋問が行われるのかも見どころです。

裁判所が結審を急ぐような姿勢も見えますので、今回も大勢の方の傍聴で関心の高さを示し、ハッ場ダム推進に責任を負う東京都や学者の証人尋問も必須であることを訴えていきましょう!

※傍聴券が配布されますので、12時半頃までに裁判所にお入り下さい。
 手荷物検査もありますのでお早めに。
 ※裁判後は弁護士会館で説明会を開催する予定です。
 問い合わせ先:ハッ場ダムをストップさせる東京の会 深澤洋子 Tel/Fax042-341-7524 080-5372-4084

東京高裁第 1 回弁論のご報告

弁護士 西島和

2012年6月6日、東京高等裁判所の法廷で第1回弁論が開かれました。

2009年5月の悔しい敗訴判決から約3年、裁判に対する皆さんの関心がうすれてしまっているのでは？と心配しましたが、約80名の方がかけつけて下さり、大法廷がいっぱいになりました。改めてムダな公共事業の象徴であるハツ場ダム問題に対する関心の高さを実感し、身の引き締まる思いがしました。

裁判では、まず、高橋弁護団長から、東京都がハツ場ダムの治水負担金160億円を負担することの違法性を指摘しました。政権交代後、ハツ場ダム建設の根拠である水害対策の目標流量 $22000\text{m}^3/\text{秒}$ の計算方法の信頼性が疑わしいとして、日本学術会議で検証が行われましたが、学術会議は目標流量の計算方法の「謎」を解明できないまま、従来の計算方法にお墨付きを与えてしまいました。このことを、高橋団長が怒りをもって説明し、国の裁判への参加、学術会議の委員長の証人採用などを求めました。

次に、東京都がハツ場ダムの利水負担金470億円を負担することの違法性を西島から説明しました。東京都は、現在保有している水源を「将来、河川の流量が減るかもしれない」といういかげんな理由で15%以上も切り下げ、水不足を偽装しているほか、水需要予測について、コンサルタントの報告書でも今後水需要は増えないことが明らかになっているのに、あと数年で水需要が25%も増えるというでたらめな予測を維持しているとして、東京都水道局長の証人採用などを求めました。

これに対し、裁判所は、私たちが求めた証人のうち、嶋津暉之さん、関良基さんの2名を採用し、その他の採用については保留としました。高等裁判所で逆転勝訴を勝ち取るには、国や東京都を法廷で追及し、彼らがこれまでごまかしてきたことを法廷で説明させる必要があります。次回裁判では、嶋津さん、関さんの尋問を充実させるとともに、裁判所が採用を保留した証人が採用されるよう求めています。引き続きご注目下さいませようお願いします。



国土交通省関東地方整備局が5月25日から6月23日まで募集したパブコメに対して、利根川流域市民委員会から提出した緊急要請書を下に紹介します。当会も、これを批判するパブコメの提出をメーリングリスト、HP等で広く呼びかけました。パブコメ詐欺、ゆるすまじ！（深澤）

2012年6月18日

国土交通省
大臣 羽田雄一郎 様
関東地方整備局
局長 下保 修 様

利根川水系河川整備計画の策定と治水安全度のパブコメに関する緊急要請

国土交通省関東地方整備局は、5月25日に「利根川・江戸川において今後20～30年間で目指す安全の水準に対する意見募集の実施について」を発表しました。懸案となっている利根川水系河川整備計画の策定において、治水安全度（目指す安全の水準）を切り離して、それについてまずパブリックコメントを行うというものです。しかし、それは、国土交通省が目論む大規模河川事業の推進への道筋をつくるものであり、このような策定の仕方では利根川流域住民の安全を真に守ることができる河川整備計画をつくることはできません。

下記の4点を踏まえて、利根川水系河川整備計画の策定の仕方を根本から改めることを強く要請いたします。

1 治水安全度だけを切り離して意見募集を行うのは詐術というべきやり方であるから、取りやめるべきである。

今回のパブコメで国土交通省は何を得ようとしているのでしょうか。このパブコメは次の国土交通省の見解に対する意見募集です。

「●我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を流れる利根川・江戸川の氾濫域には、人口・資産が高度に集積しています。

●利根川・江戸川の重要性を考慮すると、今後20～30年間で目指す安全の水準は、全国の他の河川における水準と比較して相対的に高い水準（年超過確率 $1/70\sim 1/80$ ）とすることが適切と考えています。」

このような聞き方をすれば、多くの人は「人口・資産が高度に集積している利根川・江戸川では治水安全度を全国の他の河川より高くして $1/70\sim 1/80$ にするのは当然だ。」とってしまうでしょう。むしろ、治水安全度をもっと高くすべきだと思う人もいます。治水安全度だけを切り離して聞けば、一般には治水安全度は高い方がベターだと思うでしょうから、この意見募集の結果は目に見えています。

かくして、パブコメで治水安全度1/70~1/80に多くの賛意が得られれば、どうなるのでしょうか。今回のパブコメ資料に1/70~1/80に相当する治水目標流量（八斗島地点）は17,000 m³/sと書かれていますから、国土交通省は17,000 m³/sも賛意が得られたとして、次は17,000 m³/sを前提とした八ッ場ダムなど、関東地方整備局が考える大規模河川事業も実質的に容認されたものとして、前面に打ち出してくるに違いありません。

なお、治水安全度1/70~1/80は治水目標流量17,000 m³/sに相当するとしていいますが、これは科学性が疑われている方法で求めたものであり、この安全度に実際に相当する流量はもっと小さな流量です。

治水安全度1/70~1/80への賛意が治水目標流量17,000 m³/sへ、さらに、八ッ場ダムなど、国土交通省が考える大規模河川事業につながるようになってきているのが今回のパブコメのカラクリです。

また、今回のパブコメの付属資料は専門的すぎて、一般の人にはとても読みこなせるものではありません。流域住民が治水安全度の意味もよく理解しないまま、「安全な方がいい」と答えるしかないように誘導する仕掛けとなっています。

治水安全度は高い方がよいと考える一般の心理を利用して、八ッ場ダムなどの大規模河川事業にゴーサインが出るように持っていかうという今回のパブコメは、まさしく詐術というべきやり方ですから、取りやめるべきです。

2 治水安全度ではなく、想定外の洪水が来ても、壊滅的な被害を受けないようにすることを河川整備計画の目標とすべきである。

治水安全度を決め、それを達成するように、ダム建設、河川改修等の河川整備の内容を定めるという従来の河川整備計画の策定方法で利根川流域住民の安全を本当に守ることができるのでしょうか。治水安全度を先に決める策定方法は、その治水安全度に見合う洪水までは安全を保証するが、それを越えた洪水が来れば、アウトになるという考え方です。実際にはその安全の保証も机上のものにすぎないのですが、そのことはさておき、昨年の東日本大震災を踏まえれば、治水安全度で想定した洪水を超える未曾有の洪水が来る可能性は皆無ではありません。その時に、壊滅的な被害を受けないようにするには、どのような河川整備を進めなければならないのか、そのことが東日本大震災の経験に経て取り組まなければならない最大の課題であるはずです。

未曾有の洪水が来た時、ダムは（もともとさほど役立つものではありませんが）満杯になって洪水調節機能を失います。堤防は計画高水位の洪水までに対してしか強度が保証されていませんから、破堤するかもしれません。一挙に破堤すれば、流域住民の多くの生命が失われてしまうこととなります。そのようにならないようにするために、越水しても簡単には破堤することがない堤防への強化を図り、同時に避難を速やかに行える避難体制を確立することが必要です。

利根川水系河川整備計画は未曾有の洪水の来襲に対応できるように策定されなければなりません。

3 新規の社会資本投資が次第に厳しくなる時代において利根川では流域住民の安全を極力早く確保できる治水対策を厳選することが必要である。

日本は新規の社会資本投資が次第に厳しくなる時代になりつつあります。平成21年度国土交通白書でも、「これまで我が国で蓄積されてきた社会資本ストックは、高度経済成長期に集中的に整備されており、今後老朽化は急速に進む」として既設社会資本の更新と維持管理費が急増していくので、新規の社会資本投資が先細りせざるをえないとの警告が出されています。

公共事業がおかれているこの現実を踏まえれば、国土交通省が目論む利根川水系河川整備計画のように、大規模河川事業を中心に巨額の河川予算を毎年、利根川に注ぎ込み続けることはもはや不可能です。

流域住民の安全を確保するための喫緊の対策を厳選して、そこに河川予算を集中的に投ずるようにしなければなりません。現在のような大規模河川事業優先の河川予算の使い方を続ければ、いずれ河川予算は底を突き、安全確保が急がれているところはいつまで経っても改善されず、氾濫の危険性がある状態が半永久的に放置されてしまうこととなります。

昨年9月上旬の台風12号では伊勢崎市を中心に広い範囲で内水氾濫による浸水被害がありました。最近頻発するゲリラ豪雨による内水氾濫への対策が急務になっています。また、国土交通省の調査により、利根川及び江戸川の本川・支川では洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあり、強化対策が必要な区間の割合は6割にも及んでいます。堤防の強化対策も急がれています。

このように流域住民の安全を守るための喫緊の対策を厳選することが利根川水系河川整備計画の策定に課せられた課題です。

4 利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なかを十分に議論する場を設けるべきである。

利根川水系河川整備計画は以上述べたことを踏まえて、利根川流域住民の安全を真に守ることができるように策定されなければなりません。そのためには、利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なか、利根川の治水のあり方、川のあり方について国土交通省は流域住民と十分に議論する場を設けることが必要です。流域住民の意見を反映できるように、流域住民とともに河川整備計画を策定していくことは1997年河川法改正の本旨であったはずで、そのことは当時の国会での質疑で河川局長が言明していることです。

流域住民とともに河川整備計画づくりを進めた例は数多くありますが、利根川と同じ関東地方整備局の管轄内では多摩川があります。多摩川では河川法が改正されて直ちに整備計画策定作業が始まりました。改正河川法の意気込みを引き継ぎ、流域住民との協働作業を基軸に策定作業が進められました。京浜河川事務所と流域住民による堤防等の河道視察、流域セミナーという名の公開討論会が積み重ねられました。それは多摩川を愛する人々たちによる「自分達の川造り」でした。3年をかけた2000年に多摩川水系河川整備計画は完成しました。多摩川の実施例に倣って、利根川でも流域住民との共同作業による整備計画づくりに努めるべきです。

先に述べたように、治水安全度を切り離してパブコメを行い、それによって八ッ場ダムなど、大規模河川事業推進への道筋をつくらうという国土交通省のやり方では、私たち流域住民の真の安全確保はいつまでたっても達成することができません。

国土交通省は1997年河川法改正の本旨に立ち返って、利根川水系河川整備計画を流域住民とともに策定することが求められているのです。

以上

各地の裁判日程

埼玉	7月11日(水)	午後 1時30分	進行協議
東京	8月7日(火)	午後 1時30分	口頭弁論(証人尋問)
栃木	8月9日(木)	午後 3時00分	弁論準備
千葉	8月31日(金)	午前 11時00分	進行協議
群馬	9月3日(木)	午後 2時30分	進行協議
茨城	9月4日(火)	午後 3時30分	進行協議



お知らせ

ミニ学習会 蛇口から ハッ場(やんば)ダムを考える ～雨水を下水に流して なぜダムを造るの??～

- ◆日時 7月5日(木) 18時30分開始
- ◆会場 千代田区飯田橋1-8-9 ニューシティハイツ401号
大河原まさこ事務所 TEL:03-6661-8309
JR 飯田橋駅東口、東京メトロ飯田橋駅 A4 出口より徒歩5分
- ◆お話 新津 紅さん(環境カウンセラー)
- ◆参加費(資料代として) 100円 ◆主催 ハッ場あしたの会
お話の後には、お茶を飲みながら、身近な川や下水道やハッ場ダムのことなど懇談しましょう。

国交省による出前講座

事前調査を兼ね、22日の見学会(右下)のコースの半分程を3時間で回ります。

日時 2012年7月12日(木)

午後12時10分(時間厳守)～午後5時頃

集合場所 JR高崎線(上越線)熊谷駅南口の駅前広場(解散場所も同じです)

参加費 2000円(マイクロバス代)

利根川決壊で被害34兆円ってホント?! “あぶない”堤防の現場を歩く見学会

- ◆日時 2012年7月22日(日)
午前10時(時間厳守)～午後4時半頃
- ◆集合場所 JR高崎線(上越線)本庄駅北口の駅前広場
- ◆第一解散場所(予定) 東武日光線 杉戸高野台駅
第二解散場所(予定) JR高崎線 本庄駅
- ◆参加費 3000円(バス代、資料代、おにぎり弁当・お茶代)
- ◆見学対象区間
八斗島地点(利根川の治水基準点、群馬県伊勢崎市)の少し上流から江戸川分岐点の関宿水閘門(千葉県野田市)まで、主に貸し切りバスと徒歩で見て回ります。

どちらも申込期限は7月7日(土)ですが、バスの席に限りがありますので、早めにお申し込み下さい。

問い合わせ・申し込み先

- 利根川流域市民委員会事務局
(深澤洋子) TEL/FAX 042-341-7524
- ハッ場あしたの会群馬事務局
(渡辺洋子) TEL 027-253-6706



5月13日の現地 見学会で撮影

吾妻渓谷の一番狭い所。
「自然のダム」に新緑が映える。渓谷沿いの国道は交通量が減って、絶好の散歩道になっていました



去年8月駅舎を襲った土砂崩れ跡がコンクリでガチガチに



◇会費納入・カンパのお願い

私たちの活動は、みなさまの会費、カンパで支えられています。ご協力をお願いします。

会費:1000円/年 振替:00120-8-629740

ハッ場ダムをストップさせる東京の会